

第3回顕微鏡遺産の公募について

公益社団法人日本顕微鏡学会は、1949（昭和24）年の創設以来、数々の研究成果の発表を通して、学際領域の発展はもとより、関連業界や産業分野におけるトップレベルの製品や技術の開発に貢献してまいりました。2024年（令和6年）に創立75周年を迎えるにあたり、これを記念して、顕微鏡学の発展に大きく貢献したエポックメイキングな技術や製品を文化遺産として後世に伝えることを目的として、内閣府の認定を経て「顕微鏡遺産」の認定制度を創設しました。つきましては、第3回顕微鏡遺産認定推薦を下記の要領にて公募しますので、奮ってご推薦の程、よろしくお願い申し上げます。

なお、この顕微鏡遺産認定につきましては2024年の第1回、2025年の第2回で合計21件が遺産認定されました。今回の第3回の募集と認定をもって創立75周年の事業としては一旦終了と致します。

今後の遺産認定事業につきましては、以後の周年事業等におきまして再開の判断をして参る予定です。

<募集要項>

【公募対象】

下記に該当するものを推薦対象として公募します。

- ①現存し、使用後も保存されている装置や製品
- ②認定基準を満たす技術、それを収めた文書など
- ③他機関の認定した遺産も対象とする。

【応募期間】

2025年10月1日(水)～12月19日(金)

【応募資格】 本学会会員および賛助会員、本学会関連団体からの推薦を推奨します。法人、個人、特に制限はありません。

【申請方法】 ・下記の提出書類を、日本顕微鏡学会事務局にメールにて提出して下さい。 ・提出書類は応募期間内必着とします。

【提出書類】

- ①申請書（別紙）

- ②公募案件の状態がわかる写真を申請書に添付してください。または、jpeg ファイル等、一般的な画像ファイルを申請書と一緒に提出してください。
- ③客観的評価の参考になる資料等（代表的な論文等）があれば申請書に添付してください。
- ④選考にあたり現地調査を行うことがありますので、連絡先を必ず記載してください。

【選考と選考結果の通知】

- ・認定委員会にて書類審査の上、候補者を選考し、その結果を理事会に諮り、最終決定 します。選考結果は 2026 年4 月末を目途に推薦者に通知します。
- ・認定遺産は次年度総会で認定証書および認定の盾が授与され、学会 HP で公開します。

【提出及びお問い合わせ先】

E-Mail : jsm-post@microscopy.or.jp

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-21-13 廣池ビルディング 402

公益社団法人 日本顕微鏡学会